

好評につき今年も開催!!

あべのハルカス2階 くつろぎの森にあるリフォームショップ

近鉄のリフォーム相談会



消費税増税対策として
リフォームの相談
しつらいなご。

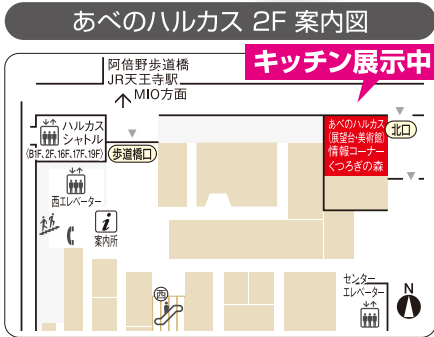


日時 2019年 **1** / **26** 土 **27** 日 時間 10:00 ~ 18:00

場所 **あべのハルカス2階**
くつろぎの森内
ニューイング大阪 リフォームインフォメーション

ご来店いただいたお客様に
素敵なプレゼント
差し上げます!!

※アンケートにお答え頂いた方、ひと家族につきひとつとさせていただきます。



実物展示 こんなキッチン見たことない!
おしゃれでかわいいコンパクトな
キッチンをただいま展示中です!



これからの暮らしがオシャレに変わる。
キッチンを中心にした楽しい暮らしを
はじめませんか。
近鉄のリフォームで触れてみて下さい。

10月1日より **消費税10%** 実施予定※
リフォームの準備は今からはじめておきましょう!
消費税が予定通り増税される場合、大型リフォームは
契約や引渡しの日により税率の適用が変わります!

現行8%の消費税率が適用

- ① 2019年9月30日までにリフォーム工事引渡し完了の場合。
- ② 2019年3月31日までに請負契約を完了した場合。(請負契約日から引渡しまでに長期間を要する大規模なリフォーム工事の場合、経過措置の対象となり、引渡しが2019年10月1日以降でも増税前の消費税率8%が適用されます。)

新消費税率10%が適用

- ③ 2019年4月1日～9月30日の期間中に請負契約を交わし、引渡しが2019年10月1日以降になる場合。
- ④ 2019年10月1日以降の請負契約の場合。

※当チラシの内容は2018年12月時点の情報を基にしています。掲載の内容は今後変更される場合がございます。

税率適用スケジュール	
2019年3月31日	2019年10月1日
消費税率8%	消費税率10%
① 契約 → 引渡し	8%
① 契約 → 引渡し	8%
② 契約 → 引渡し	8%
③ 契約 → 引渡し	10%
④ 契約 → 引渡し	10%

ニューイング大阪 リフォームインフォメーション ☎ 0120-977-616

〒545-6090 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43 (あべのハルカス2階 くつろぎの森内) ■営業時間/AM10:00~PM6:00 ■定休日/水曜日

ポイントがもらえます
100万円以上のリフォーム
工事でポイントがもらえます。
200円で1ポイント(税込)
※契約者とカード名義人が一致する場合に限ります。

